

# ラオス人民民主共和国

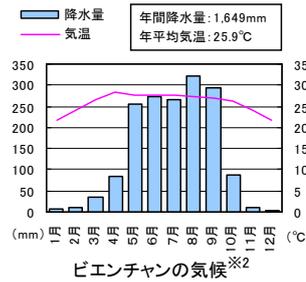
Lao People's Democratic Republic

## ■基本情報

国土面積：236,800km<sup>2</sup> ※1

首都：ビエンチャン

気候：熱帯モンスーン性気候



## ■社会の概況

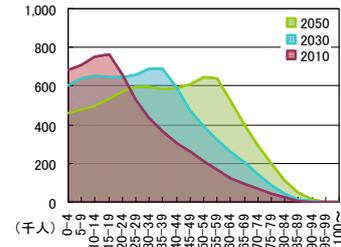
人口：629万人(2011) ※1

都市人口比率：34.2%(2011) ※1

貧困率(1日\$1.25以下)：33.9%(2008) ※1

就学率(中等教育)：45.8%(総就学率・2011) ※1

識字率(15歳以上)：72.7%(2005) ※1



## ■経済の概況

1986年に「新経済メカニズム」とよばれる経済改革に着手したラオスは、市場経済の導入、開放経済政策の推進段階にある。アジア経済危機に伴う高インフレ率は回復基調にあり、2011年の実質GDP成長率は約8%となり、前年に続く高成長を維持している。

GDP：3,722百万ドル(2011) ※1

1人当たりGDP：592ドル(2011) ※1

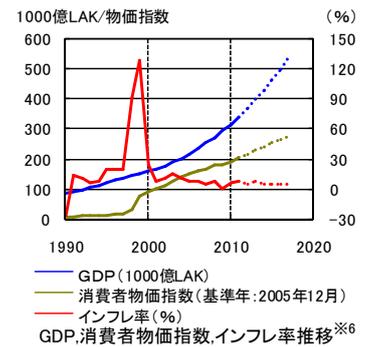
GDP成長率：8.04%(2011) ※1

所得格差(ジニ係数)：36.7(2008) ※1

失業率：1.4%(2005) ※1

主要産業：サービス業、農業、工業 ※4

対日関係：日系進出企業数は65社(2010年10月時点) ※5



	日本との貿易額(2010年) (単位:億円) ※4	品目 ※4
対日輸出	38.04	衣類付属品, はき物, コーヒー, 木材
対日輸入	54.55	乗用車, バス・トラック, 建設・鉱山用機械

## ■水資源の状況

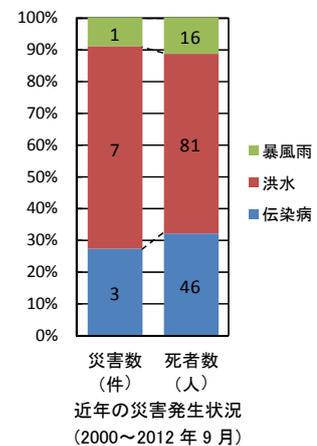
ラオスは国土の90%がメコン川水系に含まれ、豊富な水資源を有する。しかし、メコン川では、ラオス政府がラオス北部に建設を予定してきた水力発電用「サイニャブリ・ダム」をめぐる、ベトナム、カンボジアを含む3国が対立している。災害としては洪水の発生件数が比較的多い。

### 水資源の状況 ※7

	ラオス	【参考】日本
年間降水量	1,834mm/年 (2011)	1,668mm/年 (2011)
水資源賦存量	333.5km <sup>3</sup> /年 (2011)	430km <sup>3</sup> /年 (2011)
地表水	333.5km <sup>3</sup> /年 (2011)	420km <sup>3</sup> /年 (2011)
地下水	37.9km <sup>3</sup> /年 (2011)	27km <sup>3</sup> /年 (2011)
1人当たり水資源賦存量	53,038m <sup>3</sup> /人・年 (2011)	3,399m <sup>3</sup> /人・年 (2011)
取水	4.26km <sup>3</sup> /年 (2005)	90.04km <sup>3</sup> /年 (2001)
農業	92.96% (2005)	63.13% (2001)
工業	3.991% (2005)	17.55% (2001)
水道	3.052% (2005)	19.32% (2001)
1人当たり水使用量	718.3m <sup>3</sup> /人・年 (2005)	714.3m <sup>3</sup> /人・年 (2001)
水資源への負荷 ※1	1.277% (2005)	20.93% (2001)
水資源の他国依存度 ※2	42.91% (2011)	0% (2011)

注1：淡水取水量(取水量-造水量-二次利用水)÷水資源賦存量 注2：国外から得ている水資源賦存量の割合

### 災害発生状況 ※8



## ■上下水道の状況

改善された水供給と衛生施設へのアクセス率は、改善が進んでいるが未だに比較的低水準である。水道事業の無収水率は29%に達する。今後、上下水道整備に伴い、2010年から2016年で上下水道市場規模は71%増となる見込み。

改善された水供給へのアクセス率：67%(都市：77%)(2010)<sup>※9</sup>

改善された衛生施設へのアクセス率：63%(都市：89%)(2010)<sup>※9</sup>

上水道普及率：26.7%<sup>※10</sup>

下水道普及率：19.2%<sup>※10</sup>

上水道管路延長：2,500km<sup>※10</sup>

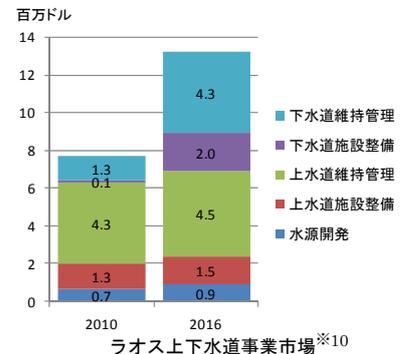
下水道管路延長：-km<sup>※10</sup>

上水道民間参入率：-%<sup>※11</sup>

下水道民間参入率：-%<sup>※11</sup>

造水量：-km<sup>3</sup>/年<sup>※7</sup>

上下水道に関する市場規模：7.7百万ドル(2010)<sup>※10</sup>



## ■水関連法制度・計画

水資源の開発・管理は、水と水資源法に基づき、天然資源環境省が管轄する。メコン河流域としてのメコン IWRM 戦略 2010 やメコン河委員会を通じた枠組みを踏まえつつ、国内では国家水資源政策や行動計画を策定している。

水に関する行政機関：天然資源環境省 (MONRE: 水資源分野、2011年新設の省)、公共事業運輸省 (都市給水)、保健省 (村落地域における水供給及び都市・村落地域における衛生) 等がある。また、このほかに天然資源環境省水資源局が事務局となるラオス国家メコン委員会が組織され、メコン河をめぐるラオス国内調整を担っている。

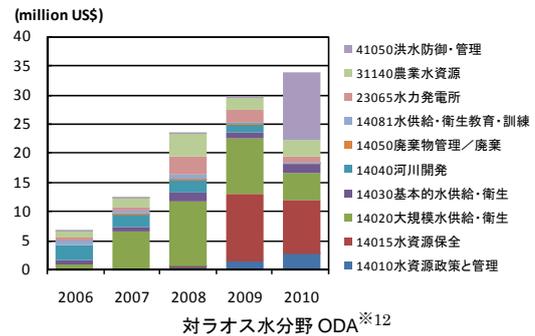
政策・計画：

・1996年「水と水資源法 (Law on Water and Water Resources; 2001年施行)」において IWRM の原則について、水資源の所有、国による河川計画、水資源のモニタリングや評価、総合的な流域管理計画に基づいた水資源配分、水源保全のための住民コンサルテーション等を規定。現在、法改訂作業が行われている。

・2009年「水供給法 (Water Supply Law)」は、水と水資源法に規定のない水供給及び下水道分野に関して規定。

水分野の ODA：2006～2010年の水分野 ODA 総額は拠出ベースで1.07億ドル。うち、日本は34%でトップ。

主要分野：大規模な上下水道整備プロジェクト、水資源保全プロジェクト<sup>※12</sup>



## ■水ビジネスに関する制度

ラオス政府は水道事業における PPP による民間資金活用を積極的に進めようとしており、事業の効率化の推進、民間投資誘導、PPP 事業の推進のために、近年新たな法制度を定めている。

水ビジネス PPP 関連制度：

ラオス政府は、水道事業における PPP 事業を推進するために、近年、以下の法制度を定めている。2009年水道法では、一連の水道政策及び制度の集大成として、特に事業形態 (BOT、BOOT、BOO、その他) について定めている。

- ・1999年首相府決定第37号、
- ・2004年 MPWT 決定 5336
- ・2005年会社法
- ・2005年首相府決定191号、
- ・2008年 MPWT 決定 13265
- ・2009年水道法

出典

※1) 世界銀行 World Development Index

※2) World Meteorological Organization

※3) 国連 World Population Prospects, the 2010 Revision

※4) 外務省国・地域別情報

※5) 日本貿易振興機構(JETRO) 概況

※6) IMF World Economic Outlook Database

※7) FAO AQUASTAT

※8) EM-DAT: The OFDA/CRED International Disaster Database

※9) UNICEF & WHO Progress on Drinking Water and Sanitation 2012 Update

※10) Global Water Intelligence, Global Water Market 2011

※11) Pinstent Masons Water Yearbook 2011-2012

※12) OECD Stat